

# 七ツ森樹木葬

## 【申し込み規定】

1. [申し込み] 申し込み者は指定の①申込書に必要事項を記入し、実印捺印の上、②同印鑑証明書③住民票（含申込者・被埋葬者）④火葬埋葬許証（予約者は不要）を添付して申し込む。
2. [申込金] 申し込み者は遺骨一体につき申込金35万円 [埋葬料30万円+管理費5万円（5千円/年×10年一括前払い）以降は不要] を納金する。
3. [同意書] 会員は使用規則同意書に署名・捺印の上、提出する。
4. [会員証] 管理者（禪興寺住職）は、上記1～3を確認し、適当と認めた申込者へ会員証 [使用許可証] を発行する。これにより会員は「七ツ森樹木葬」を行うことができる。
5. [散骨加工料] 散骨（粉骨加工）を希望する場合は、一体につき3万円の加工料を別途納金する。

# セツ森樹木葬

## 【使用規則】

1. [実施方法] 樹木葬は当該墓域における樹木の中から1本を選定し、その根元周辺に直径30cm程度の場所を特定し、骨壺から遺骨を取り出し直接土中に埋葬する。散骨も同様とする。
2. [樹木選定] 樹木の選定は申込手続き完了後、改めて決定することもできる。又、埋葬前であれば、後日変更もできる。但し埋葬後の樹木・場所の変更は不可とする。
3. [埋葬] 埋葬は必ず住職（又はその代理者）立ち合いの上、日時を決めて実施する。
4. [場所特定] 埋葬後はその表土にコルク、木材等のプレートを埋め必要事項を記入し、場所を特定する。又、全体見取り図に位置を記入する。
5. [参拝] 埋葬後の参拝は、自由とする。（冬期間を除く）但し参拝前に管理者（お寺）に一声掛けてから参拝する。
6. [火気厳禁] 墓域では、火災発生の怖れのある一切の行為（線香、ローソク、マッチ、ライターの使用、焚火、歩きタバコ、タバコの投げ捨て等）は厳禁とする。もしこれに違反し、火災が発生した場合、その違反者及び関連する申込者は連帯責任を負い、損害を賠償する。
7. [枯死・間伐] 墓域内の樹木はあくまで埋葬場所の目印であり、管理者はその維持、育成に努める。但し、該当の樹木が枯れ、又は墓地管理の必要上間伐する場合もあることを会員は予め了承する。

8. [供物の放置禁止] 会員及び参拝者は、埋葬場所に供物（菓子、果物、飲み物等）を放置してはならない。その場で飲食するか全てを持ち帰る。
9. [ゴミ捨て禁止] ゴミは全て持ち帰りとする。焼却炉周辺を含めゴミ捨ては一切禁止とする。会員及び墓参者は墓域の環境美化に努めなければならない。
10. [生花] 生花のみ少量、埋葬場所に献花できる。但し管理者は墓域の環境整備の為、適宜これを除去することを了承する。
11. [駐車場] 会員は禪興寺駐車場を墓参の為利用できる。但し車中へ貴重品は放置せず携行すること。又、駐車場内の事故、盗難については自己責任とし、管理者はその責任を負わない。
12. [塔婆、位牌等] 墓域の環境、景観に影響を及ぼすと考えられる（塔婆、位牌、他）全ての物・工作物等の安置、建立、設置は禁止する。

以 上